

3号（通冊102号）2015/3/10

発行：関西農業史研究会



研究ノート（ディスカッション・ペーパー）

土性論の系譜　―『尚書』「禹貢」から『日本地産論』以前まで

　　　　　　　　　　　 関西農業史研究会第323回例会（2014年4月12日）報告

堀尾尚志 / 渡部 武

『清良記』を初めて読んだとき、その土性分類に瞠目しました。土壌物理学の講義で聴いた考え方そのものであったからです。それは、農書研究会揺籃の時でした。その後、土壌学の分野では歴史的な関心が高いことを知り(例えば、藤原彰夫1991、永塚鎮雄1996)、折に触れメモを取ってきました。系譜をまとめるに当たり、まずは漢籍に目を通すべしと、渡部氏から頂いた科研報告書「『王禎農書』に見える中国伝統農具の総合研究」を手かがりにしたものの、己は所詮は素人。そこで・・・(堀尾尚志)

堀尾氏から、『尚書』(=『書経』)に源を発する土性論(同書「禹貢篇」所載記事)が、漢籍を通してわが国でどのように受容、展開されたのかの質問を受け取りました。「この問題は私自身にとっても関心がありますが、即答するのが難しいので、以下断章的に見通しのみ記しておきます」と回答したところ、折り返し堀尾氏よりペーパー・プレゼンテーションとしてはどうかとの提案を受けたので、これを研究会で配布するものです。(渡部 武)

起　漢籍と近世農書 (この項、渡部)

1. わが国では『尚書』禹貢篇から直接的に土性論を学んだのか

禹貢篇には、古代中国の地域区分が九州に分けられ、各州の境域、水道と山岳、沼沢の概要、、賦、田(耕地)の等級、貢物等が記されております。しかし、この九州に関する記事は『漢書』地理志にも踏襲されており、我が国平安期の貴族たちは漢学教養の基礎として「左国史漢」(『春秋左氏傳』、『國語』、『史記』、『』)に馴染んできたので、『尚書』よりもむしろ『漢書』を通して九州の土性を知ったはずです。また『管子』地員編にも土性論は登場しますが、本書は『漢書』ほどポピュラーではありませんでした。

1. わが国における漢籍受容、輸入の歴史

この件に関しては、大庭脩氏の下記の優れた概説書がありますので参照してください。

* 1. 『漢籍輸入の文化史－聖徳太子から吉宗へ－』(研文出版社、1997年)
  2. 『江戸時代における唐船持渡書の研究』（関西大学出版部、1967年）

大庭氏の研究によってわが国の漢籍受容の歴史の全容がほぼ明らかにされた。とくに②の研究書　は中国船によってもたらされた漢籍の書名、招来年が確かめられる。江戸期に中国船によって長崎経由でもたらされた漢籍の多くは、幕府の役人のチェックが入った後、仲介商人を通して諸藩や個人に売却された。この手続きを正式に経た書籍はリストに書き留められたが、漢籍自体は貿易対象としての価値は低く、多くが小間物扱いの商品で、正規の手続きを経ることなく売買されることもあった。また長崎貿易以外に、薩摩藩では琉球経由で別の漢籍輸入ルートを保持していた。薩摩蔵版『成形図説』中の引用書の由来を考える場合、このような視点が必要である。

1. 農書・本蔵書・技術書などの実学の受容について

中国農書の受容に関しては、古くは鎌倉時代に『斉民要術』が筆写された例はありますが(金沢文庫本『斉民要術』－現在は名古屋の蓬左文庫所蔵)、これは農業の実際に役立てるためでなく、一種のとして筆写されたものであり、本格的に実用に向けての実学漢籍の導入は、江戸期に入ってからでした。それをわが国で普及させる上で担ったのは、儒者であったと思われます。藩によって召し抱えられた儒者は、生活の保障を得て、所属藩の武士の漢学教育やあるいは藩の殖産事業に関与したことでしょうし、また民間の儒者の多くは医者をも兼ねた「儒医」という形態で活躍し、特に江戸後期から彭湃と勃興してくる物産会や採薬ブームに乗って、実学におおいに貢献したはずです。そこに科技関係漢籍の日本的受容(文化受容)の必然性が生じてきたものと思われます。例えば、李時珍の『本草綱目』については小野蘭山が『本草綱目啓蒙』を、また徐光啓の『農政全書』については宮崎安貞が『農業全書』をそれぞれ著し、その後のわが国の本草学や農書に及ぼした影響は甚大でした。ことに土性論については、宮崎安貞による中国農書からの咀嚼がその後に出現する農書に与えた痕跡は大でした。用語的に見るならば、『會津農書』の中の土性論も佐瀬与次衛門の独創によるものではなく、何らかの漢籍の影響を感じ取ることができます。このようなことを類推するには、江戸期の各藩による漢学教育と出版活動を熟知しておく必要があります。私にとって最も役立ったのは以下の三著作です。

* 1. 笠井『近世藩校における出版書の研究』(吉川弘文堂、1962)　本書は藩ごとに設けられた学塾および出版活動が詳述されており、各藩の学風が理解できる良書である。
  2. 杉本勲『近世実学史の研究－江戸時代中期における科学・技術学の生成－』(吉川弘文堂、1962)　本書はこの方面の研究書としては群を抜いた良書で、この書を通じて私は伊藤仁斎とその子東涯の学風を知ることができた。(東涯は『天工開物』の手沢本を残している)
  3. 長澤規矩也編『江戸時代支邦学入門書解題集成』全4巻(汲古書院)　江戸期の漢学学習教程が詳細に分かる叢書である。ただし、この叢書を読むにはある程度の漢籍読解力と読む根気が必要。実学書についての言及が少ないのが残念であるが、当時経学が主流であったので止むを得ない。

1. 江戸期の農書中に投影された漢籍の痕跡

土性論に限らず、日本の農書には農業用語に多くの難しい漢字を使用し和訓ルビを付けた例があります。また伊藤東涯とその子孫・弟子たちが苦労して編纂した「類書」（一種の百科事典）『名物六帖』などは、漢語語彙に和訓を与えた「名物学」の一大成果であり、この方面の研究にもう少し活用されてしかるべきです。現在、農文協から刊行された大部の『日本農書全集』があるのですから、この方面の語彙研究が盛んになることを期待しております。堀尾学兄の土性論もその一環に含まれます。

承　漢籍瞥見 (以下、堀尾)

　西周の『尚書』から清の『授業通考』に至る系譜については、石声漢の超労作「農書系統図」がある(資料篇の①)。それを指針に主な農書における土性ないし土壌に係る記載を通覧しておこう。

『尚書』　「禹貢」の記事に記された土壌の種類と階級付けは、中国における土壌論の源流といえる。それを資料篇の②に抜粋した。9つの州(紀元前の漢族の居留地)それぞれの地形その他を述べる中に、土の種類そして課税と土の評価を上中下9段の階級付けで記されている。その記載内容を3×3の直交表に整理すると以下のようである。

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 賦 | | | 田または土 | | |
|  | 上 | 中 | 下 | 上 | 中 | 下 |
| 上の | 白壌(冀州) | 壌(豫洲) | 塗泥(荊州) | 黄壌(雍州) | 赤埴墳(徐州) | 白墳(青洲) |
| 中の | 白墳(青洲) | 赤埴墳(徐州) | 黄壌(雍州) | 壌(豫洲) | 白壌(冀州) | 黒墳(州) |
| 下の | 塗泥(揚州) | 青黎(梁州) |  | 青黎(梁州) | 塗泥(荊州) | 塗泥(揚州) |

『管子』　石声漢によれば、『尚書』とは独立しているが『斉民要術』への影響が線示されている。土壌にかなりの丁数を割いて記されている巻十九「地員」の五十八(同③)では、まず対応作物による分類5種類を挙げたのち、上の土6種を一等から順に「粟土」、「沃土」、「位土」、「隠土」、「浮土」としそれぞれについて詳しく述べている。そしてさらに中、下それぞれ6段の土に順位付けして述べている。

『王禎農書』　巻一「農桑通訣集之一」・「地利篇第二」は、「周禮遂人以歳時稽其人民。・・・」で始まり「禹治之水土・・・」と続き、「今按禹貢、冀州厥土惟白壌、厥賦惟上上、厥田惟中中、兗州厥土黒墳、厥田惟中下、・・・雍州土惟黄壌、厥田惟上上、・・・雍州厥土黄壌、厥田惟上上。」と続つづけ、『尚書』の文章をほとんどそのまま引用している。付け加えられた知見は見当たらない。

『漢書』　地理志第八上一に見られる記載は『尚書』の転載といってよい。

『斉民要術』　土性に関する引用は見当たらない。

『農桑輯要』 (司農司編・王磐序、1273、元初頭)　 同上

『農政全書』　少し詳しく見ておこう。まず、巻之一「農本」・「諸家雑論上」では、「管子曰。・・・土之長、是五粟、五粟之物、・・・」(同③「上の土、粟土」参照) で始まり、「・・・粟土之次、曰五沃。・・・凡上土三十物、種十二物。」、「中土、曰五□(朮)。五□之状、廩焉如□(塩)・・・」、「中土曰五猶。猶之状如糞。・・・凡下土三十物、其種十二物。凡土九十物、其種三十六。」とあり、引用全体が『管子』の文章に殆どそのままである。

この項では、さらに『農桑通訣』(『王禎農書』第１巻) (3か所内孫引き1)、『周禮』、班固『白虎通徳論』、『山海経』、『管子』、『史記』、『氾勝之書』、その他6が引用あるいは通観されている。

　巻之二「農本」・「諸家雑論下」は「王禎、農桑通訣、地利篇曰・・・」で始まるが、途中に「其亦因九州之別、土性之異、視其土宜而教之歟。今按禹貢、冀州厥土惟白壌。厥田惟中中。・・・雍州厥土黄壌。厥田惟上上。」とあり、上記下線部以下、『農書』の文章（即ち『尚書』の)を殆どそのまま引用。

王禎『農桑通訣』(3か所)、『農桑輯要』、鄺廷端『便民圖纂』、『周禮』(2か所内孫引き1)、馬一龍『農説』を引用あるいは通観している。

　巻之五「田制・農桑訣田制篇」に、「夫禹分九州、其田壌之法、固多不同、而稷教五穀即樹蓺之方、亦随以異。」、「塗田」また「(尚)書云淮海惟揚州、厥土惟塗泥。」、「詩(経)云、書稱淮海惟揚州、厥土塗泥来己久」がみられる。

巻之六「農事・営治上」に、「氾勝の書曰・・・可耕堅硬強地黒壚土・・・」、「農桑通訣、書稱黍民阻飢、何時后稷、播時百穀。」、「四民月令曰・・・可菑強土黒壚之田・・・可菑沙白軽土之田」また「孝経援神契曰、黄白土宜禾、黒墳宜麦、赤土宜菽、汙泉宜稲。」とある。

思うに、日本近世の農書著作者たちにとって、『農政全書』あるいは『王禎農書』において引用されている数々の説そのものは、内容の背景を理解しづらくとも、「唐の地」の農業関係書籍に関する貴重な情報源でもあったろう。

小　括　(先行研究についての考察は今後の課題としつつも、管見を顧みず云うならば)

『尚書』における9段の階級付けには、用語の統一性がみられない。これは、土性と作物の適性あるいは肥沃の度合いを階層化するという発想に至っていなかったのではないか。このことは、『管子』「地員」篇の記事についても云える。

『尚書』の記載が連綿と受け継がれており、土性論に関してみる限り、引用された記述に対して後に続く農書の著者の知見が、なんらかも付け加えられているようには見えない。『農政全書』の巻之五以降の記載でも、いくつかの先行説間の比較が述べられているだけである。

転の壱　安貞まで　　作者の中だけで完結していた段階

中国の風土記(晋、265-316)にならい元明天皇が編纂を諸国に勅し編纂させたもの。現存するものは、常陸、出雲、播磨、豊後、肥前のみ。土に関しては、『播磨風土記』のみが詳しく伝える。日本における土壌についての記載の初出とされている。 (同④)

1) 『清良記』

『清良記』の4つ目のセクション「土、上中下三段幷九段、付十八段の事」は「三段」と「九段」の順位付けは、『尚書』が下敷きとなっている、あるいは発想の元となったことは、かなり高い確度でもって推定できる。(作者が見たものは『漢書』であったかもしれないが)

この順位づけの後に「千八品の作何も吉と言伝ふ」とあるが、これは「悉徒、五種無不宜」(悉徒は、五種宜しからざる無し。)に、また「大麦、子麦に二つ取、油音土、石音土ゟは劣れり」は「斤埴宜大菽與麥」 (斤埴は大菽と麥に宜し。)に、それぞれ対応している。これをもって『管子』の影響を云々とするのは早計であろう。むしろ、双方に共通した記述の一般性を見るべきか。これは、「石音土」の記述「土軽くてかたまらさる故、上一皮日にこけても下へ通らす故に、旱に痛ミなし」と、浮土についての『管子』の記述「捍然如米、以葆澤不離不拆」(捍然として米の如し、澤を葆つを以て離れずけず。)についても同様である。

さて、土性は上位の分類3段と、それを細分した下位の3段に分類されている。これも漢籍から受けた発想であろうか。この分類を現在の3×3のマトリックス表示で示すと下のようである。

|  |  |
| --- | --- |
|  |  |
| 上 | 真土 |
| 中 | 音土 |
| 下 | 疑路 |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 上 | 中 | 下 |
| 上 | 紫真土 | 黒真土 | 白真土 |
| 中 | 油音土\* | 石音土 | 風音土 |
| 下 | 紫狐真土\*\* | 真疑路 | 山疑路 |

　　　　　　　　　　　\*　真土交じりの音土　\*\*　紫狐真土(真疑路の肥え黒み付きたもの)

各上位段の中での等級付けが、上は色、中は比重、下は肥沃の度合いによっているように見えるが、文章を読み込むと粒径の構成比に着目していることが分かる。これを国際土壌学会法で示したものが資料篇の⑨図2である。その等価性がよく分かるであろう。

なお、バリエーションまたは細目化、色分類が記されているが、「何も其品かわりて見へ候へ共、大形は上の九段ニ而し埒明候」とあるように、ここでは触れない。

2) 『會津農書』

前項と同じように記述を整理しよう。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 上 | 中 | 下 |
| 上 | 黄真土1) | 黒真土 | 白真土 |
| 中 | 沙真土2) | 野真土3) | 徒真土4) |
| 下 | 沙土5) | 野土6) | 徒土7) |

1) 「土の本色黄にて壌なり、其味甘く、其性重く、能万物を生し」

2) 「沙土、白真土相まちわる」/ 3) 「野土に黒真土相雑る」 / 4) 「徒土に黒真土相雑」

5) 「色白くして壚動盛なり」、「壚」は『尚書』豫洲の項

6) 「色黤(くろく)して壚剛塊なり」 / 7) 「色□ (黒+易あかくろく)して輕、壚墳なり」

ここで、各上位段の中での等級付けが、上は色あるいは肥沃度、中と下は粒径あるいは比重によっているように見えるが、文章を読み込むと粒径の構成比に着目していることが分かる。

分類と共に着目したいことは、各種の土壌の１升あたり重さを計量し記録していることである (巻第一・水田部「土軽重幷土味」、資料篇⑥参照) 。このような定量的な見方は、宮永が実用性を意識していたことを伝えている。

4)『百姓伝記』

巻三「田畑地性論」は大変詳しい記載である。

冒頭の「序」の末尾に「土ハ中央にして土用にしよくし、黄色にてして味(甘)く、」について見ておこう。「土」は五行(木・火・土・金・水)の中央に位地付けられているが、土こそ農耕の根幹であると、話の筋として云いたいがために援用したのであろう。そして、これを五色(青赤黄白黒)の中央に位地する「黄」を土性の等級序付けで「第一」をとしていることに繋ないでいる。ただ、土用と甘(それぞれ五法と五味の中央)云々は、五行を援用したはずみの「脱線」であろうか。

第6項「青赤黄白黒の上土をわかつ事」から第9項「青赤木白黒の小石地の事」を通じて見出しに「五色」が使われているが、記述そのものは観察に基付いたものといえる。この第6項から第10項「反性の赤ら土色々の事」に至るまで、この五色に等級付けて統一的に記述しようとしたといえる。(同⑥)

なお、資料⑥において、下線部は『尚書』における表現の影響を窺わせる行である。また、「右五ケ条ハ青赤木白黒のねバりなき、真土の儀を論す。・・・諸作毛のそたち出くる宝土を見知りて、其土地に相似る様に青赤黄白黒の砂を合わして、宝土をやハらけ、・・・」(「青赤木白黒の上土をわかつ事」)のように五色が散見されるが、これは一種の装飾的な表現いえよう。

経験的な肥沃度評価をもたせるため色による等級付けを、五行観念とのある程度の対応性をとるために導入したものと推定できる。この等級付けを消去すれば、粒径構成比的な分類が理解されていたことが推定できる (資料篇⑨図3) 。

4) 小　括

　『清良記』と『會津農書』における3×3の分類方法は、漢籍のそれに当て嵌めただけであろうか。『百姓伝記』における五行観念は、それを引合いに出しただけであろうか。それらを漢籍への傾倒や追従とみるか、一般性を求めたことの現れとみるのか。ただ、少なくともいえることは、漢籍における考え方を受け継ぎつつ、在地への適合性や実地での実用性を意識していると考えられる。適合性ないし実用性は、三角図法とのの等価性から推定できる(資料⑨)。

この3書に一定の共通性を見てとることができる。すなわち、漢籍から得た知識もしくは考え方を援用し、土性と作物の適性あるいは肥沃の度合いを分けて捉え、土性を階層的に分類し(今日の概念でいえば、一般化)する方法論に至った。そして、在地での観察・経験をまとめたことである。作者をしてそうさせたのは、実地的な経験を通して得た、現場対応という意識でなかったろうか。

中国では、『尚書』とそれに続く諸書において見られなかった展開といえる。

＜漢籍や中国文化への憧れで片づけるべきでない。多くの用語が「中国語」に準拠したことは云うまでもないが、ただ、「字づら」が同一であるからと即、漢籍の影響下云々とすることは戒められるべきである。＞

転の弐　安貞以降　　系譜的な流れが現れた段階

1. 『農業全書』

内容そのものについては実地に即したものであるが、著作の発想や構成については『農政全書』を下敷きにしていることは、言うまでもない。土性論に関する部分も同様である。

巻之一「農事総論」、「土地を見る法、第三」の項から、「土」関連記載の箇所を拾い出してみよう。なお、下線部　　は引用または翻案・借用の部分である(3頁参照)。なお、下線で示した「禹貢」に関するくだりは『農政全書』に該当する箇所がなく、『尚書』から直接引用したものと考えられる。

「先田ハ・・・麦、綿其外何用の物を作りてもきらひなく、其土は黄色、又は黒土にても、重くして、さハやかなるハ、上々の土なり。凡土の上なるハ、必青黒の小石混る物なり。禹貢にも、其土ハ上の上、黄にして壌りあり。・・・と見えたり。」

「段々上中下の位を、はかり定むべし。禹貢の土の位定ハ九段とみえたり。」

「黒墳ハ麥に宜しとて、・・・赤土ハまめに宜しとて、・・・粟黍ハ、黄白土の肥良に宜し。」(『農政全書』の項、「孝経援神契曰・・・」参照)

用語の依拠としては、「大根ハ、細輭(ナン=やわらか)なる沙土によろし。」(「土地を見る法」)、「かるくして、柔らか過ぎたる浮泥の類は陰なり。重く強くはらゝぐ類は陽なり。」(「耕作」)がある。

上中下の等級付についは、「曰上々と下々との土ハ、人のちから及ハざる物也。上々の土を下に変じがたく、又下の土を上にも転じがたきなり。」また「中下の土におゐてハ、悪土を肥土となし、弱土を強土となし、堅きを和らかにし、埴(ねば)きを脆くし、・・・」と「禹貢」を拡張し解説しているが、安貞は3×3の「9段」に関心を持たなかったようである。あるいは、それを援用する必要がないと思ったのか、いや、適用する意味を見いだせなかったのか。

漢籍に記された9段分類を受け入れた(と推定される)『清良記』、『會津農書』、『百姓伝記』と対照的である。

2) 『耕稼春秋』

　巻三から巻五に『農業全書』の影響がみられ、巻五に至っては、ほとんどが引用である。手持ちの材料だけで難しかったところを『農業全書』を借用することで体系性あるいは一般性を維持しようとしたとみることができる。それは、安貞が『農政全書』や『本草綱目』の助けを借りたことと相似的である。

土に関した記述が出てくる「巻四耕作勘弁」は『農業全書』の巻一「農事総論」によっており、項目の立て方も、それぞれ「耕作」を「農業時節」、「土地を見る法」を「地利」と代えている。

これを以て一意的に「農業全書の影響を受けていた」としている見方が多いが、個々の記述についてみると必ずしもそうとは言えない。

ただ、「地利」に続く同巻「糞」のまえがき部分は、『農業全書』「地利」のまえがき、「田畠に良薄あり。土に肥磽あり。薄くやせたる地に糞を用るハ農事の急務なり。薄田を変して良田となし、・・・」は、『耕稼春秋』では「田畑に篤薄有。土に肥磽有。薄くやせたる・・・」と、そのものであり (今日的にいうと、ワープロ入力の変換が少し違う)、「・・・是によって糞壌をあつめたくハゆる、ハかりことを専にすべし。」まで、そのまま筆写され総論が終わる。

ここで、着目したいことは、このまえがき部分はそっくり引用したが、あとに続く各論では、加賀での実地の事象が述べられていることである。在地の具体的事象を述べる前に、総論として概念的な記述を置きたいがために『農業全書』のそれを書き写したと考えられる。あるいは、事象を一般化したいという希求の現れとみるべきであろうか。

漢籍の影響については、まだ十分に探索し終えていないが、例えば「農業時節を考る事、古より其外尭典などに委しといえとも、・・・」(巻四冒頭)などとあるように、又三郎も当然『尚書』(その初めが尭典篇)あるいは『漢書』などを読んでいたであろう。(いちびって漢籍オタクにはならなかった)

3) その後の農書

『私家農業談』では全編にわたって『農業全書』の影響がみられる。例えば、「石砂なめらかに交り、或ハ土の色うるハしき地は実土也。農業全書ニ曰、黄色の土又黒土似ても重くしてさハやかなるは上々の土也、凡上なるハ必青黒の小石ましろもの也といへり。」(巻之一「土地之心得」)。これは巻一「農事総論・土地を見る法」からの引用である。正雲の息子、正好は『農業全書』の引用に飽き足らなかったのか『農政全書』そして『尚書』等にも言及している。

万尾時春『勧農固本録』 (享保10年、1725)は、奉行または地方役人向けに書かれた検見・検地関連の書であるが、「土地位付幷作物仕付様之事」におけるいくつもの記載から、『農業全書』を読み込んでいたことが、かなりの確度で推定できる。(資料篇⑦)

　その他、『農業全書』土性論への言及が見られるものに、吉田芝溪『開発須知』 (寛政7年、1795)、宮負定雄『農業要集』(文政9年、1826)、加藤完斎『菜園温故録』(慶応2年、1866)が挙げられる。また、葛間勘一『地方一様記』(刊行年不詳)では、その文面から十分推測できる。なお、『農業要集』には『四民月例』の、『一粒万倍穂に穂』には『尚書』の影響が認められる。<『農業開奩志』巻一中『弁地』が未調査>

4) 『土性弁』

　漢籍との関連で触れておく必要があるだろう。佐藤信景が享保9年(1724)に刊行し、孫の信淵が増補したもので、明治7年に復刻版が出ている(『明治前期産業発達史資料』別冊108、2に復刻)。

　第一を壌土、以下埴土、墳土、塗土、壚土、そして第六を沙土としている。それぞれをさらに九等ないし七等に等級付けをし、壌土では、白壌、黄壌、赤壌、紫壌、黒壌、砂壌、純壌、鬆(しゅ)壌、熇(こく)壌と等級付している(資料篇⑧)。『尚書』が下敷きになっていることは明らかであるが、それが、どのような思考経路を経てこのような文を展開できたのか、そういう意味では興味のあるところである。単に「学者の農書」とするのでなく、意識構造の問題としてとらえれば、今日の「農学研究者」のそれを研究する格好の材料になろう。

　なお、信淵は、『培養秘録』(天保11年、1840)の「序」で、「又、大地ニ壌土、埴土、墳つち、塗土、沙斥、以上六種ノ土アリテ・・・都合四十八等ノ九ヲ分ツコトヲ明弁シ、化育ノ薀奥ヲ開示セリ。」と触れているのみである。

5) 小　括

まず、安貞と又三郎を比較してみよう。

安貞は、漢籍の引用から脱却できなかった。漢籍に目を通すにつれ、中国における記載の系譜の厚さに圧倒されたのか。引用の姿勢を引きずっているように見える。『巻一・農事総論』の「土地を見る法」において、具体的な対象ごとに項を立てているが、引用を軸に記載が進められている。現場での経験の不十分がそうさせたのか。原宗子氏の言うように「共通する文字を手がかりに、日本の実情によって中国の農書の内容を読み込んでしまい、・・・整然たる論理・体系的な概念を提示されるとそれに圧倒され、日本の実情をその論理・概念に当てはめて整理してしまう」というようであったのであろう。

それに対し、又三郎は漢籍からの引用をほとんどしていない。『農業全書』における漢籍からの引用を見てそこまで入り込む必要を感じなくなったのか、あるいは『農業全書』が一種のフィルターになって関心が遮断されたのか。いや、刊行を前提とした執筆ではなかったのでその必要はなかったのか。後に続く記述は、それからの展開や比較を論ずることなく(他の巻では幾か見られるが)、在地の具体例の記述に的を絞っている。『農業全書』の記述が、そのままでは在地の役に立たないことが分かっているわけであるから、それ以上の言及をしなかったのであろう。

　後に続く農書群の中で、『私家農業談』は別にして、時代が後になるほど全書の影響が薄れていく。『農業全書』の「焼き直し」では使いようがなかった（説得力を欠いた）のであろうか。土性論についてみればあの程度の記載が、後に続くその他の農書にどれほど影響を与えたであろうか。また、栽培体系における施肥の比重が増すにつれ、土性への関心が薄れていった状況も考える必要があろう。

結　纏めと今後の展望

[その1] 　考え方がいったん体系化されると、それが既成概念となり継承され、なかなか見直されないという性格を「禹貢」や『農業全書』のそれにも見える。ただ、「禹貢」のそれは鋳型にはめたように継承されていったが、『農業全書』のそれが総論的に継承されつつも、各論に示されているように各著者の在地の課題は忘れられていない。中国と近世日本で「農書」の執筆を担った階層の違いが如実に出ていよう。

[その2] 「經濟(国を治めて民を救う=経世斉民) 」的な実用に端を発して得た知見を一般化したくなるのは、「知性」の性であり、それそのものが根源的な欲求であり科学志向と云えよう。ところが、一般化するということは抽象化あるいは概念化という作業を伴う。『尚書』「禹貢」に示された上中下の階層化、『管子』「地員」に示された分類化、また『農業全書』における体系化に表われているように、抽象化あるいは概念化という作業は科学志向に内在する、いわば自律的な展開である。しかし、その自律的な展開が現実・現場適合への意識を薄れさせる。

[その3]　近世全体を通して見て、いずれの農書においても、Leitmotiveとしてある著者の科学志向を見ることができる。それは、著作を残している彼らだけのことではなく、同時代の多くの人々がそういう思考を持っており、そうした雰囲気がある文化的状況にあった。多くの著作は、そうした状況の反映であるとみるべきであろう。この視点は、近世日本科学史の研究にも繋がっていく。

[その4]　近世農書の研究において(も?)、漢籍の影響という単純な語彙でもっての説明が一般的である。それは逐語的に見ているだけの作業に過ぎない。引用、援用、翻案、参照あるいは執筆への刺激を受けた、といった様々な観点・レベルに分けて考え、分析する必要があろう。

[その5]　土性論についても、在地における農学的知識の蓄積があったことを疑う余地はない (ただ、具体的に示すには方法論として課題がないわけではない) 。その蓄積が脈々と受け継がれていたにも拘らず、近代土壌学は忘れかけていた。しかし、意識が過去の蓄積に向けられるようになったのは・・・これを明らかにすることは、近代日本農学の根本的な性格のについての議論に繋がる作業のひとつと思われる。

◇土性への関心に係る東西比較の観点　①への関心について、古代における中国、日本（風土記だけであるが）そしてヨーロッパの比較する。②中耕農業と小麦作の違いあるいは追肥のあるなしに着目したい。③施肥の概念＝古代中国と古代西洋ではどうであったか。西洋ではそれがなかったため土への関心は深かった(といえるか)　 →　ゆえに西洋で土壌学が展開し、土壌学史への関心があったという仮説は立てられるか。　～　Jean Boulaine “Historie des Pedologues et de la Science des Sols” (『人は土をどうとらえてきたか：土壌学の歴史とベドロジスト群像』永塚鎮男訳)は示唆的である。